

総合計画基本構想・基本計画（素案）修正案

（ベース）市民自治・行政経営分野

		ページ
（１）基本構想	第５章 将来像実現に向けて	P ５～ ６
（２）基本計画	ベース１ 市民自治	P ７～ 14
（３）基本計画	ベース２ 行政経営	P 15～ 24

第5章 将来像実現に向けて

社会の成熟化とともに、市民の価値観の多様化やニーズの複雑化が進んでいます。

また、ICT技術の発展に伴い時間や場所に制約されることのないコミュニケーションが図れる環境が整い、社会の変化に迅速に対応することがこれまで以上に求められています。

こうした中であって、行政の画一的なサービスだけでは、市民のニーズへの対応が困難となっています。

安定性や継続性を強みとする行政、経営的手法など様々なノウハウを持つ事業者、機動性を強みとするNPO、地域の課題を的確に把握でき、地域活動による人と人のつながりを持つ地域の諸団体など、様々な主体が、連携・協力しそれぞれの得意分野を生かしながら、共通した目的に向けて活動することが、市民の豊かな生活を確保し持続可能なまちづくりを進めるうえで、今後ますます重要になってきます。

誰もが住み続けたいまちとして発展していくために、本市では、多様なニーズとそれに応えるサービスをつなぐネットワークを強化し、将来にわたり安定的で満足度の高い公的サービスの確保をめざします。

このため、行政は、限りある行政資源をより有効かつ適正に活用するとともに、社会の変化に柔軟に対応できる組織への改革や地域への積極的な情報提供をはじめ、地域における活動や交流の場づくり、まちづくりに関わる各主体間の関係性を深めるコーディネートなどネットワーク強化の仕組みづくりに取り組みます。

こうした取組により、地域自らが考え、決める地域づくりを進め、将来像である「人・まち・元気創造都市 すいた」の実現をめざします。

この将来像を実現する上でのベース（基本姿勢）を次のとおり位置づけます。

ベース1

市民主体のまちづくりを進めます。

これまでの協働によるまちづくりの成果や互いに尊重し認め合う信頼関係を基礎として、人や情報をはじめとした地域資源の新たなつながりや交流を活性化させ、市民主体のまちづくりを進めます。

市民自治の確立をめざします

透明性が高い開かれた市役所づくりを進めます。

ベース2

持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します。

新しい公共によるまちづくりを進め、地域資源が生かされる都市経営を進めるため、経営的視点を持ち、行政構造の改革に取り組みます。

安定した行財政運営を進めます

環境の変化にも柔軟に即応した効果的なまちづくりを担う人材を育成し、組織力の向上をめざします。

良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全を計画的に行います

まちの魅力を積極的に発信します

すべての市民が高い満足度を実感できる公共サービスを提供します

第5章 将来像実現に向けて

社会が成熟し、市民の価値観の多様化やニーズの複雑化が進み、市民だけでは解決できないこと、行政だけでは解決できないことが生じています。

こうした、多様な課題の解決を図るうえで、市民、事業者、行政が、それぞれの得意分野を生かしながら連携・協力して活動することがますます重要になっています。

また、身近な地域においては、まちづくりがすべての人の日々の暮らしに大きな影響を及ぼすことから、市民あるいは事業者が、地域への愛着や、より良い環境に変えていこうという思いのもと、まちづくりの主体、自治の担い手として自ら考え行動し参画することが大切となります。

これまで、市民、事業者、行政がパートナーとしてまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を進めてきたところですが、今後も、少子高齢化のさらなる進行など社会・経済情勢の変化が予測される中、将来にわたって市民が安心して豊かに過ごせる「持続可能なまちづくり」を進めるためには、さらなる取組が必要となっています。

そのため、交流の場づくりや、コーディネーター育成など、地域における市民の活動をサポートするための基盤の強化を進め、協働や市民公益活動の活性化のための環境を育みます。

また、協働における信頼関係の確保の観点からも、限りある行政資源のより有効かつ適正な活用を図るとともに、わかりやすい情報提供に努め、説明責任を果たします。

さらには、ICTの活用により、時間や場所の制約を超えたコミュニケーション環境の整備が進み、市民や企業の活動のスピード感が増している中、行政も、部門の枠を超えた迅速な対応ができるような体制整備や意識高揚に努めることで、パートナーシップの向上をめざします。

本市では、協働を基軸として、市民が主体となるまちづくりを進め、

将来像である「人・まち・元気創造都市 すいた」の実現をめざします。

この将来像の実現に向けて、7つのルート（基本方向）を推進する基盤となる、ベース（基本姿勢）を次のとおり位置づけます。

ベース 市民が主体となるまちづくりを進めます

- 1 市民自治の確立をめざします
- 2 透明性が高い開かれた市政を実現します

ベース 持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します

- 1 経営的視点を持って、行財政運営を進めます
- 2 社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成と組織力の向上を図ります
- 3 まちの魅力を積極的に発信します
- 4 市民サービスを向上します

ベース (基本姿勢)	市民主体のまちづくりを推進します
取組	<p style="text-align: center;">- 1 市民自治の確立をめざします</p> <p style="text-align: center;">地域課題の解決や地域としての価値を創造していく主体的なまちづくりを進めることにより、地域コミュニティを活性化します。また、市民、事業者、行政など多様な主体が連携・協力する際の基盤となるネットワークの強化を図り、新しい公共を拡げていきます。</p>

1 まちの現状と課題

- ◆ 少子高齢化やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズが多様化しており、地域性や専門性を必要とする多様なサービスを供給できる仕組みが求められています。
- ◆ 本市は、地域ごとに異なる特色をあわせ持ち、課題も様々です。より一層、各地域の魅力を高めるためには、その特色に応じ、市民主体で自立したまちづくりが必要です。
- ◆ 地域活動や市民公益活動の持続的な発展のため、次世代の担い手やリーダーの確保が課題です。
- ◆ 自治会加入率の低下などに伴い、近所付き合いの希薄化などによる地域の互助機能が低下しています。
- ◆ 地域コミュニティ醸成の拠点的役割を担うコミュニティ施設は、老朽化や、利用者の高齢化など将来を見据えつつ、社会的要請も踏まえ必要かつ良好な施設機能を確保していくことが求められます。

2 重点取組と行政の役割

(1) 地域の特性を生かしたまちづくり

- ・ 市民と行政の協働により、地域のことは地域自らが考え、決めることができる仕組みづくりを検討します。
- ・ 地縁団体をはじめとした諸団体の相互のネットワーク形成や情報提供等の支援を行います。
- ・ 地域のまちづくりに多くの市民の参画を促し、コミュニティの醸成を図り、地域力の向上につなげていきます。

(2) 市民主体のまちづくり

- ・ 自治会をはじめ、地縁組織の自主性及び自立性を尊重し、その活動を支援します。
- ・ 市民公益活動を促進するための情報提供や相談体制の充実に取り組みます。
- ・ コミュニティを醸成する場として、コミュニティ関連施設の良好な施設機能の確保を図ります。

(3) 活動基盤強化の環境づくり

- ・ 地域活動や市民公益活動の担い手としての人材育成やボランティアコーディネートに取り組みます。
- ・ 地域の課題をビジネスの手法を取り入れて解決に取り組むコミュニティビジネスの相談などに対応できるように中間支援を担う市民公益活動センターの機能の充実に図り、NPO等の運営基盤強化の支援を行います。
- ・ 市民が希望する講座など市民公益活動センターの取組が魅力のあるものになるように努め、施設利用の促進を図ります。

(4) 協働を進める仕組みづくり

- ・ 行政職員への研修など協働意識の醸成を図るとともに、情報の共有をはじめ組織横断的な連携を深め、協働を全庁的に推進していきます。
- ・ 福祉や環境、文化など様々な分野での市民の自主的な活動や、身近な地域での自主的なまちづくり活動について、積極的な情報提供、事業への参画を促進し、協働による事業展開の推進を図ります。

3 市民・事業者・団体の取組

地域の交流を通じたコミュニティの活性化
 地域活動や地域のまちづくりへの参加
 市民公益活動について知り、理解を深め、自身の自己実現や生きがい、興味関心などから、やってみたいと思う活動への参加
 市民公益活動と出会う場として、市民公益活動センターを有効利用
 市民公益活動団体の運営力強化のノウハウの習得や団体相互の交流などができる市民公益活動センターの有効利用

みんなで取り組みませんか！



指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
2～3年間に自治会・町内会などの活動に参加したことがある市民の割合		30.3% (平成 22 年度)	50.0%	市民の地域活動を促進するため、市民意識調査による地域の諸活動の参加割合を指標として設定
2～3年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合		8.8% (平成 22 年度)	15.0%	市民の地域活動を促進するため、市民意識調査による地域の諸活動の参加割合を指標として設定
コミュニティ施設の利用者数	946,457 人	904,598 人	910,000 人	地域コミュニティの拠点施設として市民の多様な地域活動に利用されているかを測る指標として設定
市民と行政が協働で実施している事業数		151	200	協働による事業の推進を測る指標として設定

5 関連する分野別計画等

- 吹田市市民公益活動の促進に関する基本方針（平成 19 年度～終期設定なし）

ベース (基本姿勢)	市民が主体となるまちづくりを推進します
取組	<p style="margin: 0;">- 1 市民自治の確立をめざします</p> <p style="margin: 0;">地域課題の解決や地域としての価値を創造していく主体的なまちづくりを進めることにより、地域コミュニティを活性化します。また、市民、事業者、行政など多様な主体が協働する際の基盤となるネットワークの強化を図ります。</p>

1 まちの現状と課題

- ◆ 少子高齢化やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズが多様化しており、地域性や専門性を必要とする多様なサービスを供給できる仕組みが求められています。
- ◆ 本市は、地域ごとに異なる特色をあわせ持ち、課題も様々です。より一層、各地域の魅力を高めるためには、その特色に応じ、市民主体で自立したまちづくりが必要です。
- ◆ 地域活動や市民公益活動の持続的な発展のため、次世代の担い手やリーダーの確保が課題です。
- ◆ 自治会加入率の低下などに伴い、近所付き合いの希薄化などによる地域の互助機能が低下しています。
- ◆ 地域コミュニティ醸成の拠点的役割を担うコミュニティ施設は、老朽化や、利用者の高齢化など将来を見据えつつ、社会的要請も踏まえ必要かつ良好な施設機能を確保していくことが求められます。

2 重点取組と行政の役割

(1) 地域の特色を生かしたまちづくり

- ・ 市民と行政の協働により、地域のことは地域自らが考え、決めることができる仕組みづくりを検討します。
- ・ 地縁団体をはじめとした諸団体の相互のネットワーク形成や情報提供等の支援を行います。
- ・ 地域のまちづくりに多くの市民の参画を促し、コミュニティの醸成を図り、地域力の向上につなげていきます。

(2) 市民が主体となるまちづくり

- ・ 自治会をはじめ、地縁組織の自主性及び自立性を尊重し、その活動を支援します。
- ・ 市民公益活動を促進するための交流の場づくりや情報提供、相談体制の充実に取り組みます。
- ・ 地域活動おける交流を進めるなどコミュニティを醸成する場として、コミュニティ関連施設の良好な施設機能の確保を図ります。

(3) 活動基盤の強化

- ・ 地域活動や市民公益活動の担い手としての人材育成やボランティアコーディネートに取り組みます。
- ・ 地域の課題をビジネスの手法を取り入れて解決に取り組むコミュニティビジネスの相談などに対応できるように中間支援を担う市民公益活動センターの機能の充実を図り、NPO等の運営基盤強化の支援を行います。
- ・ 市民が希望する講座など市民公益活動センターの取組が魅力のあるものになるように努め、施設利用の促進を図ります。

(4) 協働を進める仕組みづくり

- 行政職員への研修など協働意識の醸成を図るとともに、情報の共有をはじめ組織横断的な連携を深め、協働を全庁的に推進していきます。
- 福祉や環境、文化など様々な分野での市民の自主的な活動や、身近な地域での自主的なまちづくり活動について、積極的な情報提供、事業への参画を促進し、協働による事業展開の推進を図ります。

3 市民・事業者・団体の取組

地域の交流を通じたコミュニティの活性化
 地域活動や地域のまちづくりへの参加
 市民公益活動について知り、理解を深め、自身の自己実現や生きがい、興味関心などから、やってみたいと思う活動への参加
 市民公益活動と出会う場として、市民公益活動センターを有効利用
 市民公益活動団体の運営力強化のノウハウの習得や団体相互の交流などができる市民公益活動センターの有効利用

みんなで取り組みませんか！



指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
2～3年間に自治会・町内会などの活動に参加したことがある市民の割合		30.3% (平成 22 年度)	50.0%	市民の地域活動を促進するため、市民意識調査による地域の諸活動の参加割合を指標として設定した。
2～3年間にボランティア活動に参加したことがある市民の割合		8.8% (平成 22 年度)	15.0%	市民の地域活動を促進するため、市民意識調査による地域の諸活動の参加割合を指標として設定した。
コミュニティ施設の利用者数	946,457 人	904,598 人	910,000 人	地域コミュニティの拠点施設として市民の多様な地域活動に利用されているかを測る指標として設定した。
市民と行政が協働で実施している事業数		151	200	協働による事業の推進を測る指標として設定した。

5 関連する分野別計画等

- 吹田市市民公益活動の促進に関する基本方針

修正前

ベース (基本姿勢)	市民主体のまちづくりを推進します
取組	- 2 透明性が高い開かれた市役所づくりを進めます。 市政に関するさまざまな情報を発信・公開することにより、透明性の高い行政運営を進めます。 また、市民が市政に参画できる環境を整え、市民主体の市政の推進に取り組みます。

1 まちの現状と課題

- ◆ 社会状況が変化する中で、的確に行政需要を捉えるためには、性別や年齢層等にかかわらず幅広い層の市民参画や、総体としての市民の意向を把握することが必要です。
- ◆ 市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の知る権利を守るとともに、行政の説明責任を果たし、個人情報配慮した上で、透明性の高い市政運営を確立することが必要不可欠となります。
- ◆ 市民ニーズや各種の相談の内容も複雑、多様化しており、ニーズの把握や、相談支援にあたっては、庁内横断的な連携とともに、関係機関との協力のもとで進めることが重要となります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 市政への市民参画の推進

- ・性別や年齢層などに関係のない幅広い層の市政への参画が進む仕組みの構築に取り組みます。

(2) 市政情報の発信・公開の推進、個人情報保護の推進

- ・市報、ケーブルテレビ、インターネット等のさまざまな媒体を活用して市政情報を発信します。
- ・透明性の高い開かれた市役所をめざし、市政情報の公開を進めます。
- ・市が保有する個人情報については適正な取扱いの確保に努めるとともに、市民や事業者にも適切な取扱いを広めます。

(3) 広聴活動の充実

- ・幅広く市民の意見を聴取することにより、諸課題を把握し、広聴活動の充実を図ります。
- ・他機関と連携し、多種多様な市民の相談に対応できるよう相談業務の充実を図ります。

3 市民・事業者・団体の取組

市政に関心を持ち積極的な参加
個人情報の適正な取扱い

みんなで取り組み
ませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	7.6%	4.4% (平成 22 年度)	10%	市政への市民参画の推進状況を測る指標として設定
市政情報に満足している市民の割合	40.9%	34.9% (平成 22 年度)	50%以上	市が発信する情報の満足度の向上を目的として指標を設定

5 関連する分野別計画等

修正後

ベース (基本姿勢)	市民が主体となるまちづくりを推進します
取組	- 2 <u>透明性が高い開かれた市政を実現します</u> 市政に関するさまざまな情報を発信・公開することにより、透明性の高い行政運営を進め、 <u>市民の参画が進む開かれた市政を実現します。</u>

1 まちの現状と課題

- ◆ 社会状況が変化する中で、的確に行政需要を捉えるためには、性別や年齢層等にかかわらず幅広い層の市民参画や、総体としての市民の意向を把握することが必要です。
- ◆ 市民の市政への参画を促進するためには、市民の知る権利を守るとともに、行政の説明責任を果たし、個人情報配慮した上で、透明性の高い市政運営を確立することが必要不可欠となります。
- ◆ 市民ニーズや各種の相談の内容も複雑、多様化しており、ニーズの把握や、相談支援にあたっては、庁内横断的な連携とともに、関係機関との協力のもとで進めることが重要となります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 市政への市民参画の推進

- ・性別や年齢層などに関係のない幅広い層の市政への参画が進む仕組みの構築に取り組みます。

(2) 市政情報の発信・公開の推進、個人情報保護の推進

- ・市報、ケーブルテレビ、インターネット等のさまざまな媒体を活用して市政情報を発信します。
- ・透明性の高い開かれた市役所をめざし、市政情報の公開を進めます。
- ・市が保有する個人情報については適正な取扱いの確保に努めるとともに、市民や事業者にも適切な取扱いを広めます。

(3) 広聴活動・相談体制の充実

- ・幅広く市民の意見を聴取することにより、諸課題を把握し、広聴活動の充実を図ります。
- ・他機関と連携し、多種多様な市民の相談に対応できるよう相談業務の充実を図ります。

3 市民・事業者・団体の取組

市政に関心を持ち積極的な参加
個人情報の適正な取扱い

みんなで取り組み
ませんか！



4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
何らかの機会を通じて市政に参画したことがある市民の割合	7.6%	4.4% (平成 22 年度)	10%	市政への市民参画の推進状況を測る指標として設定した。
市政情報に満足している市民の割合	40.9%	34.9% (平成 22 年度)	<u>54%</u>	市が発信する情報の満足度の向上を目的として指標を設定した。

5 関連する分野別計画等

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	<p style="text-align: center;">- 1 安定した行財政運営を進めます</p> <p>時代の変化に迅速かつ柔軟な対応ができる行政組織体制を確立し、行政評価などのマネジメントシステム活用による政策・施策・事業の最適化を図り、安定した行財政運営を確立します。また、国・府の権限移譲を受け市民生活に身近な基礎自治体としての役割を果たしながら、多様な主体による協働と適切な役割分担によるまちづくりを進め、市民が豊かさを感じる施策の展開を図ります。</p>

1 まちの現状と課題

- ◆ 必要となる新たな行政需要に応え得る弾力性のある財政構造への転換が必要です。
- ◆ 安定した財政運営となるように健全な収支構造を確立することが必要です。
- ◆ 少子高齢化に伴う影響など行政運営における中長期を見据えたマネジメントが必要です。
- ◆ 多様なまちづくりの主体の連携・交流により、まちを元気にする新たな価値を創出することが期待されています。

2 重点取組と行政の役割

(1) 安定した財政運営の推進

- ・ 健全な財政基盤の確立のために、組織横断的な連携をもとに、市税収入等の自主財源の充実・確保に努めます。
- ・ 次世代に過度な負担を残すことのない、収支構造の確立と硬直化する財政構造を改善します。

(2) 経営的視点の導入による戦略的な施策の展開

- ・ 行政評価、実施計画、予算を一連のつながりのある PDCA サイクルとして機能させるなど、効果的なマネジメントによる最適な施策・事業の推進を図ります。
- ・ 総合計画の実現のため、必要なところに予算と職員が適切に充てられるなど、選択と集中による行政資源を最適に配分するため、組織横断的な連携を図ります。
- ・ 中核市への移行を視野に入れながら、基礎自治体として時代の変化に対応し、行政組織として迅速な意思決定ができる組織の権限移譲を進めます。
- ・ 民間のノウハウを活用することにより効果性の高い取組が可能な分野では、最適な担い手による市民満足度の高いサービスが提供できるよう、しっかりとしたマネジメントを行います。
- ・ 市民に分かりやすい財務情報の提供とともに、アカウントビリティの充実を図ります。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
全施策の満足度評価の平均評価点の平均値		52.3 点 (平成 22 年度)		平成 22 年度の水準 52.3 点を越える数値を目標とします。
経常収支比率	97.3%	102.9% (平成 22 年度)	95.0%以下	財政構造の弾力性を測る指標として設定

4 関連する分野別計画等

- 第 2 期財政健全化計画（案）前期計画（平成 22 年度～平成 26 年度）

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します。
取組	<p style="text-align: center;">- 1 経営的視点を持って、行財政運営を進めます</p> <p style="font-size: small;">経営的視点を持って行財政改革に取り組み、健全な財政運営とともに、効果的かつ効率的な行政運営を進めます。また、国・府の権限移譲を活用して、身近な基礎自治体としての役割を果たし、市民が豊かさを感じる施策の展開を図ります。</p>

1 まちの現状と課題

- ◆ 行政需要に応え得る弾力性のある財政構造への転換が必要です。
- ◆ 長期を見据えた安定した財政運営となるように健全な収支構造を確立することが必要です。
- ◆ 少子高齢化に伴う影響など行政運営における長期を見据えたマネジメントが必要です。
- ◆ 多様化したニーズに応えるためには、市民、事業者、行政の協働が進む組織体制が必要です。

2 重点取組と行政の役割

(1) 健全な財政基盤の確立

- ・ 次世代に過度な負担を残すことのない収支構造の確立と硬直化する財政構造を改善します。
- ・ 組織横断的な連携をもとに、市税収入等の自主財源の充実・確保に努めます。

(2) 効果的かつ効率的な行政運営の推進

- ・ 新たな課題に的確に対応できるよう、部門を越えた連携を強化し、限りある経営資源の重点的、効果的な配分を図ります。
- ・ 市民、事業者など多様な主体が持つ技術力や発想力等の活用により、より有効性の高い取組が可能な分野では、協働による事業展開を図ります。
- ・ 国や府からの権限移譲の積極的な活用とともに、中核市への移行により市民に近いところで迅速に意思決定ができるさらなる体制整備を図ります。
- ・ 行政評価システムや財務諸表等の活用によるアカウントビリティの向上とともに、PDCAマネジメントサイクルを機能させ、施策の充実を図ります。
- ・ 市民意識調査の活用や市民参加などによる市民の視点に立った総合計画の評価・点検を行います。

(3) 公共施設の計画的な維持・保全・整備

- ・ 公共施設について、行政需要との適合など全体最適の視点で、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、良好な施設機能が提供できるよう計画的な維持・保全・整備を進めます。
- ・ 施設の集約化に伴う余剰資産や未利用地の利活用による公共施設の最適化に伴う財源循環を確立します。
- ・ 道路、水道、下水道などのインフラは、機能がストップすることがないように計画的な維持保全を図ります。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
全施策の満足度評価の平均評価点の平均値		52.3 点 (平成 22 年度)		全施策の市民満足度の向上を目的として、全施策の満足度の平均評価点の平均点を指標に設定した。
経常収支比率	97.3%	102.3%	95.0%	財政構造の弾力性を測る指標として設定した。
公共施設の利用しやすさの満足度	50.4 点	51.2 点 (平成 22 年度)		公共施設の利用に関する満足度の向上(安全性を含む)を目的として指標を設定した。

4 関連する分野別計画等

- 第 2 期財政健全化計画(案)前期計画(平成 22 年度～平成 26 年度)
- (仮称)吹田市公共施設最適化計画等(策定予定)

* 公共施設の範囲は、学校や保育所、公民館などの一般建築物をはじめ公有地、インフラ系施設、プラント系施設を含みます。

修正前

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	- 2 環境の変化に即応し効果的な行政運営を担う人材を育成し、組織力の向上をめざします 既成概念にとらわれることなく、豊かな感性と柔軟な発想を持ち、粘り強く改善改革を実践し、行動する職員を育成し、組織力の向上をめざします。

1 まちの現状と課題

- ◆ 社会の変革に対して、職員自らが役割を再確認し、改善改革を継続する必要があります。
- ◆ 組織の強化と能力向上を図り、市の持続的な発展に資する必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 都市経営能力の向上

- ・市民ニーズを的確にとらえ、情報分析等をもとにした政策形成能力の向上を図ります。
- ・さまざまなまちづくりの主体間の連携を円滑に図るコーディネータの役割を果たし、ネットワーク形成能力を高め、協働意識を醸成します。
- ・あらゆる経営資源を適切にマネジメントし、地域主権にふさわしい都市経営を推進する人材育成を行います。

(2) 人材育成

- ・幅広い知識・視野を身につけ、総合性や専門性を持つ職員を育成し、効果的に政策実現を図るため、適材適所の配置を行います。
- ・職員自ら必要な能力をつける自学の姿勢を基本として、計画的なキャリア形成を行い、組織力をあげていく職場風土を醸成します。
- ・効率的な業務の遂行のための時間管理と人材マネジメント等を行い、組織力を向上させます。
- ・行政組織を牽引するリーダーシップを育成します。

(3) 組織力の向上

- ・行政組織のスリム化を図るとともに、複合的な課題解決に対応できるように、連絡調整など関連分野との連携を重視した横断的な組織運営に転換します。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
研修受講回数 (年間一人あたり)	2.5 回	4.3 回	5 回	チャレンジする職員が成果を上げられるよう、職務遂行能力の開発向上する職員を支援するため研修受講回数の増加を目的として指標を設定
住民千人あたりの職員数(普通会計)	7.51 人	6.65 人 (平成 23 年度)		中核市への移行も視野に入れ、職員配置の最適化を測る指標として設定

4 関連する分野別計画等

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	<p>- 2 <u>社会の変化に柔軟かつ迅速に対応</u>できる人材の育成と組織力の向上を図ります</p> <p>既成概念にとらわれることなく、豊かな感性と柔軟な発想を持ち、粘り強く改善・改革を実践し、行動する職員を育成し、組織力の向上を図ります。</p>

1 まちの現状と課題

- ◆ 少子高齢化の進行や核家族化、飛躍的な技術進歩による情報化の進展などの社会の変化に柔軟に対応し、改善・改革を継続して進めるために、職員自らが、能力向上を図るとともに、組織力を強化する必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 社会の変化に対応できる人材育成

- ・ 新たな行政課題に職員が主体的に取り組めるよう、研修の充実や学習支援を行います。
- ・ 市民ニーズを的確に捉えるなど、情報収集・分析・活用を行い、既成概念にとらわれることなく、市民の視点に立った政策を形成し迅速に実行できる人材を育成します。
- ・ 市民や事業者との協働による政策実現に必要なリーダーシップ、コーディネート、ファシリテーションなどさまざまな能力を備えた人材を育成します。
- ・ 効果的に政策を実現するため、幅広い視野を持つ職員や専門的な知識や技術を持つ職員など、総合的な人事政策の中で、多様な人材の育成と活用を図ります。

(2) 組織力の向上

- ・ 一人ひとりが能力を発揮し、仕事に意欲的に取り組める環境づくりを進めます。
- ・ 簡素で効率的な組織体制のさらなる整備に努めるとともに、組織横断的な連携など柔軟で効果的な組織運営に努めます。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
研修受講回数 (年間一人あたり)	2.5 回	4.3 回	5 回	<u>研修内容の充実と職員のチャレンジ意識の向上を測る指標として設定した。</u>
住民千人あたりの職員数(普通会計)	7.51 人	6.65 人 (平成 23 年度)	<u>5.90 人以下</u>	<u>職員配置の最適化を測る指標として設定した。</u>

4 関連する分野別計画等

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	<p>- 3 良好な施設機能の安定的な提供とインフラの維持保全を計画的に行います</p> <p>世代を超えた市民の共有財産である公共施設について、行政需要との適合など、全体最適の視点で、良好な施設機能が提供できるよう計画的な管理運用を進めます。</p> <p>また、施設の計画的な維持保全等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。</p> <p>施設の集約化に伴う余剰資産や未利用地の利活用による公共施設の最適化に伴う財源循環を確立します。</p> <p>さらに、道路、水道、下水道などのインフラについても機能がストップすることがないように計画的な維持保全を図ります。</p>

1 まちの現状と課題

- ◆ 公共施設の老朽化が進んでおり、今後更新時期が一定期間に集中することが予想されます。
- ◆ 多様化する市民ニーズに柔軟に対応していくことが求められています。
- ◆ 時代の変化による施設の機能向上など社会的要請に対応していく必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 施設白書・公有地利活用の考え方による情報の共有

- ・施設白書・公有地利活用の考え方による情報提供を行っています。

(2) 公有資産の有効な利活用の推進

- ・未利用公有財産の有効活用や売却等を進めます。
- ・売却により得た収入は公共施設最適化の財源として、基金への積立等を行います。

(3) 公共施設の最適化の推進

- ・公共施設の保全や整備、施設数及び質の見直しなど、公共施設最適化を進めるための方針である（仮称）吹田市公共施設最適化計画及び個別計画を策定します。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
公共施設の利用しやすさの満足度	50.4 点	51.2 点 (平成 22 年度)		公共施設の利用に関する満足度の向上（安全性を含む）を目的として指標を設定

4 関連する分野別計画等

- （仮称）吹田市公共施設最適化計画等 （策定予定）

ベースⅡ-1に統合

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	<p style="text-align: center;">- 4まちの魅力を積極的に発信します</p> <p style="text-align: center;">人・もの・地域・先進的な取組などのまちの魅力を、市民・事業者・市外居住者など対象に応じて、的確にかつ積極的に発信することで、より多くの人に吹田の良さを広める取り組みを推進します。</p>

1 まちの現状と課題

- ◆ 地方分権の進展に伴い、自己決定権が拡大する中、行政における透明性の一層の向上が求められるなど、市政情報をわかりやすく提供する広報の果たす役割は重要さを増しています。
- ◆ 市政の推進に当たっては、これまで以上に市政への理解や参加の促進を重視した広報を推進していくと同時に、市の様々な魅力を市内外に、より積極的に発信していくことが重要になっています。
- ◆ 本市の人口は、横ばいで推移することが見込まれるが、長期的には人口減少が確実視され、住民の獲得を目的とした都市間競争の時代が到来することが予想されます。市民の地域に関する情報の共有化を進め、郷土愛の醸成を図り、定住人口を確保する必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 計画的な広報の充実

- ・政策の趣旨を多くの市民や事業者と共有できる、計画的な広報に取り組みます。
- ・情報発信の目的や、情報を届けたい対象、最適な手段など、広報に関する様々な要素を意識した総合的な広報を行います。
- ・人をひきつける魅力の発信などを意識した広報活動に努めます。

(2) 多様な広報活動の充実

- ・広報誌、各種冊子、ホームページ、マスコミの活用など、既存の広報を強化します。
- ・ICTの発展に伴い、SNSなどの新たな広報媒体など様々な技術や機会を活用し、多様な広報を実施します。

(3) 魅力的な情報発信

- ・市民や事業者とのネットワークづくりに積極的に取り組み、まちの現状や課題、求められている情報などの把握に努め、情報発信力の向上に取り組みます。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
市ホームページアクセス数	-	15,410,666 件	24,000,000 件	市の情報発信への充実度を測る指標として設定
ふるさと意識	54.6%	56.2%	65.0%	郷土愛を測る指標として設定
転入者数	19,652 人	20,140 人	20,000 人	まちの活力を測る指標として設定

4 関連する分野別計画等

第2期情報化推進計画（平成21年度～平成25年度）

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	- 3 まちの魅力を積極的に発信します 人・もの・地域・先進的な取組などのまちの魅力を、市民・事業者・市外在住者などの対象に応じた確かつ積極的に発信することで、より多くの人に吹田の <u>魅力を伝える</u> 取り組みを推進します。

1 まちの現状と課題

- ◆ 市政の推進に当たっては、これまで以上に市政への理解や参加の促進を重視した広報を推進していくと同時に、市の様々な魅力を市内外に、より積極的に発信していくことが重要になっています。
- ◆ 本市の人口は、横ばいで推移することが見込まれますが、長期的には人口減少が確実視され、住民の獲得を目的とした都市間競争の時代が到来することが予想されます。市民の地域に関する情報の共有化を進めると同時に、ふるさと意識の醸成を図り、定住人口を確保する必要があります。

2 重点取組と行政の役割

(1) 広報計画の充実

- ・政策の趣旨を多くの市民や事業者と共有できる、計画的な広報に取り組みます。
- ・情報発信の目的や、情報を届けたい対象、最適な手段といった、様々な要素を意識した広報に取り組みます。

(2) 広報媒体の充実

- ・広報誌、各種冊子、ホームページ、マスコミの活用など、既存の広報を強化します。
- ・ICTの発展に伴い、SNSなどの新たな広報媒体など様々な技術や機会を活用します。

(3) 広報内容の充実

- ・まちの魅力を広く伝える広報活動に努めます。
- ・市民や事業者とのネットワークづくりに積極的に取り組み、まちの現状や課題、求められている情報などの把握に努め、情報発信力の向上に取り組みます。
- ・地域活動や、イベント情報など身近なまちの魅力を発信し、地域の活力の向上につなげます。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
市ホームページアクセス数	-	15,410,666 件	24,000,000 件	市の情報発信への充実度を測る指標として設定した。
<u>ふるさと意識</u> (吹田をふるさとと考える市民の割合)	54.6%	56.2%	65.0%	<u>ふるさと意識</u> を測る指標として設定した。

4 関連する分野別計画等

第 2 期情報化推進計画（平成 21 年度～平成 25 年度）

修正前

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	- 5 利便性の向上が図られたサービスを提供します 多くの市民が利用する証明書等の発行について、身近な場所、都合の良い時間帯でサービスを受けることができる仕組みづくりに取り組みます。

1 まちの現状と課題

- ◆ ICTなどの技術革新による、様々な行政サービスへの利便性の向上や業務の効率化への期待が高まっています。
- ◆ 高齢化の進展、多様化傾向にある市民のライフスタイルなどに対応できるサービスが求められます。
- ◆ 震災などによる市役所機能の停止など業務遂行にあたっての危機管理への備えが必要です。

2 重点取組と行政の役割

(1) 市民サービスの利便性の向上

- ・コンビニエンスストアでの証明書の発行等や、自宅パソコンやスマートフォン等インターネット活用により、時間や場所に制約されずサービスを受けることができる仕組みづくりに取り組みます。

(2) 安定的な市民サービスの提供

- ・災害時であっても、外部データセンターなどの民間インフラを活用することで、必要な業務を継続できる仕組みづくりに取り組みます。

(3) 親しみやすい市役所づくり

- ・市民の目線に立った、市民と行政サービスをつなぐわかりやすい説明と質の高い接遇を徹底するなど、必要な市民サービスを受けやすい環境づくりに取り組みます。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
市の窓口サービスの満足度			50 点以上	行政サービスにおける対応など窓口における市民の満足度の向上を目的として指標を設定

4 関連する分野別計画等

- 吹田市第 2 期情報化推進計画（平成 21 年度～平成 25 年度）

ベース (基本姿勢)	持続可能なまちづくりのための行政経営を確立します
取組	- 4 市民サービスを向上します 多くの市民が利用するサービスについて、身近な場所、都合の良い時間帯でサービスを受けることができる仕組み、安定的に提供できる仕組みづくりに取り組みます。

1 まちの現状と課題

- ◆ ICT の活用による様々な市民サービスの利便性の向上や業務の効率化への期待が高まっています。
- ◆ 高齢化の進展、多様化する市民のライフスタイルなどに対応できるサービスが求められます。
- ◆ 震災による市役所機能の停止など、危機発生時に行政サービスを継続して遂行するための備えが必要です。

2 重点取組と行政の役割

(1) 市民サービスの利便性の向上

- ・ コンビニエンスストアでの証明書の発行等、自宅パソコンやスマートフォン等インターネット活用により、時間や場所に制約されずサービスを受けることができる仕組みづくりに取り組みます。

(2) 安定的な市民サービスの提供

- ・ 災害時であっても、外部データセンターなどの民間インフラを活用することで、必要な業務を継続できる仕組みづくりに取り組みます。

(3) 親しみやすい市役所づくり

- ・ 市民の目線に立った、市民と行政サービスをつなぐわかりやすい説明と質の高い接遇を徹底するなど、必要な市民サービスを受けやすい環境づくりに取り組みます。

3 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
市の窓口サービスの満足度			50 点以上	行政サービスにおける応対など窓口における市民の満足度の向上を目的として指標を設定した。

4 関連する分野別計画等

- 吹田市第 2 期情報化推進計画（平成 21 年度～平成 25 年度）